

総務庁承認 No. 2 2 0 2 7
承認期限 平成12年12月31日まで
厚 1 - 1 - 19 - 7
平成12年6月23日登録

平成12年社会福祉施設等調査

厚生省

利用施設等調査票

(平成12年10月1日現在)

都道府県
指定都市 名
中核市

(符号)

福祉事務所名

--	--	--

(1) 施設番号・施設の種別		(2) 施設 の 名 称				(3) 活動の状況				
						1 活動中 2 休止中 3 廃止				
(4) 施設 の 所 在 地						(5) 認可・設置年月				
(6) 設 置 主 体 ・ 経 営 主 体										
1 国	7 社会福祉事業団	13 公益法人である社団	設置主体	経営主体						
2 都道府県	8 社会福祉法人(7を除く)	14 公益法人である財団								
3 指定都市	9 日本赤十字社	15 株式会社								
4 中核市	10 医療法人	16 その他の法人								
5 その他の市・町村	11 学校法人	17 個人								
6 一部事務組合	12 宗教法人	18 その他								
(7) 建物の状況		(8) 定 員	(9) 在 所 者 数							
建築延面積			被 措 置 者		措 置 以 外 の 者		計			
㎡										
(10) 性・年齢階級別在所者数 (10月1日現在の満年齢により記入してください。)										
	17歳以下	18・19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70歳以上	計
男										
女										
(11) 在宅福祉サービスの実施状況			(12) 介護保険法による居宅サービス事業者の指定状況			(13) 精神障害者生活訓練施設・精神障害者福祉ホーム退所者数				
身体障害者サービス事業	基本事業	活動内容	実施有	実施無	9月中の利用延人員	1 指定を受けている事業がある 2 指定を受けていない	退所者数(H11.10.2~12.10.1)			
		機能訓練	1	2			6月未満	6月1年	1~2	2年以上
		社会適応訓練	1	2		1 就 職				
		更生相談	1	2		2 結 婚				
		介護方法の指導	1	2		3 家 庭 復 帰				
	スポーツ、レクリエーション	1	2		4 他 の 社 会 福 祉 施 設 等 へ 転 所					
	健康指導	1	2		5 入 院					
	創作的活動事業	1	2		6 死 亡					
	入浴サービス	1	2		7 その他					
	給食サービス	1	2		8 計					
介護サービス	1	2								
送迎サービス	1	2								
訪問入浴サービス	1	2								
精神障害者ショートステイ	1	2								
精神障害者地域生活支援事業	1	2								
在宅介護支援センター運営事業	1	2								
			(14) パソコン等の利用状況							
			1 設置している 2 設置していない							
			(複数回答) 1 在所者の処遇に関する記録等 2 経理・財務等に関する事務処理 3 施設の定員・提供するサービス等の情報提供 4 他の社会福祉施設等との情報交換 5 その他()							

注 (2)~(6)、(8)は()欄に変更がある場合はその下の欄に記入してください。

(15) 職種別職員数	職員数(人)				有資格者数								専任職員の採用・退職者数 (H11.10.2~12.10.1)		(16) 介護機器の導入状況					
	計	専任		兼任		社福 社 会士	介福 社 護士	理療 法 学士	作療 法 業士	介護 支 援 員	専 門 員	精 神 保 健 士	福 社 士	採用 者数	退職 者数	導 入 あ り	導 入 し な い	台 数	導 入 予 定 有	導 入 予 定 無
		男	女	男	女															
1 施設長																				
2 生活指導員																				
3 職業指導員																				
4 作業指導員																				
セラピスト																				
5 理学療法士																				
6 作業療法士																				
7 その他の療法士																				
8 心理判定員																				
9 職能判定員																				
10 医師																				
11 保健婦(士)																				
12 助産婦																				
13 看護婦(士)																				
14 医療ソーシャルワーカー																				
15 保育士																				
16 児童指導員																				
17 児童厚生員																				
18 寮母																				
19 介助員																				
20 栄養士																				
21 調理員																				
22 事務員																				
23 用務員																				
24 その他の職員																				
25 計																				

(18) 専任職員の育児休業制度の実施状況 (H11.10.2~12.10.1)

対象専任職員数(人) (注:対象専任職員数とは1歳未満の子供のいる職員であって育児休業法等の対象となる専任職員数をいいます。)	職種別利用専任職員数														
	指 導 員	保 育 士・寮 母	看 護 婦 (士)	「①育児休業」利用専任職員の利用期間別職員数(人)											
				計	3月未満	3~6	6~9	9~12	12月以上						
人															
利用専任職員数(人)															

計(①+②+③)	(19) 在所者の処遇向上を図るために、今後、最も充実させたいものを一つ	
① 育児休業	1 施設・設備の整備	6 在所者とのコミュニケーション
② 育児短時間勤務	2 職員の安定的な確保	7 他の社会福祉施設等との情報交換
③ ①と②の併用	3 職員の資質・専門性	8 その他()
	4 サービスの内容	9 特になし
	5 在所者の生活自立の支援	

ご協力ありがとうございました。